

猪名川町へ転入された皆さまへ

猪名川町役場 電話 072-766-0001(代表)

下記についてお手続きが必要な方は、各担当課で手続きをしてください。

※担当課の前の数字は、各課の窓口番号です

チェック	手続きの内容	対象者	担当課
<input type="checkbox"/>	印鑑登録	15歳以上で印鑑証明書が必要な方 (代理申請される場合は、委任状が必要)	④ 住 民 課
<input type="checkbox"/>	マイナンバーカードまたは 住民基本台帳カードの住所変更	転入者全員の住民基本台帳カード・マイナンバーカードが必要	
<input type="checkbox"/>	国民健康保険への加入	前住所地で国民健康保険に加入されていた方 および現在健康保険に加入されていない方	② 保 険 課
<input type="checkbox"/>	後期高齢者医療の届出	後期高齢者医療の対象者	
<input type="checkbox"/>	介護保険の届出	65歳以上の方・前住所にて要介護認定を受けておられた方	
<input type="checkbox"/>	児童手当の受給	中学3年生までのお子さんを養育されている方	⑤ こども 課
<input type="checkbox"/>	児童扶養手当の住所変更 特別児童扶養手当の住所変更	前住所地で児童扶養手当または、特別児童扶養手当を受けておられた方	
<input type="checkbox"/>	保育所・認定こども園への入所	保育を必要とする就学前乳幼児のいる家庭 (0歳児は、誕生後6ヵ月を経過した乳児に限ります)	
<input type="checkbox"/>	福祉医療の受給 (乳幼児・こども・母子家庭等) (母子家庭等医療については、 所得制限があります)	乳幼児等医療・こども医療 出生から中学3年生までの子ども 母子・父子家庭などの母又は父と中学卒業後18歳に達する 日以降の最初の3月31日までの児童	
<input type="checkbox"/>	妊婦健康診査費用助成	妊婦健診を受診される方	
<input type="checkbox"/>	特別障害者手当の住所変更 障害児福祉手当の住所変更	前住所地で特別障害者手当または障害児福祉手当を受けていた方	⑥ 福 祉 課
<input type="checkbox"/>	心身障害者扶養共済	前住所地で心身障害者扶養共済に加入していた方	
<input type="checkbox"/>	福祉医療の受給(高齢期移行・高 齢重度障害者・重度障害者) (所得制限があります)	高齢期移行助成 65歳以上70歳未満の方 高齢重度障害者医療・後期高齢者医療の加入者で身体障 害者手帳1・2級、療育手帳A判定、精神障害者保健福祉手 帳1級をお持ちの方 重度障害者医療・身体障害者手帳1・2級・療育手帳A判定・ 精神障害者保健福祉手帳1級をお持ちの方	
<input type="checkbox"/>	身体障害者手帳・療育手帳・精 神障害者保健福祉手帳・自立支 援医療受給者の住所変更	身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳所持 者、自立支援医療受給者	
<input type="checkbox"/>	障害福祉サービス等の申請	前住所地で障害福祉サービス等を利用されていた方	
<input type="checkbox"/>	バイクの登録	125cc以下のバイクを所有している方	⑦ 税 務 課
<input type="checkbox"/>	犬の登録	犬を飼われている方は犬の登録と狂犬病予防注射が必要	⑧ 農 業 環 境 課
<input type="checkbox"/>	新型コロナワクチン接種券	新型コロナワクチン接種を希望される方は、新たな接種券の 発行申請書を提出してください(R6.3.31まで)。	③生活安全課 (本庁舎2階)

チェック	手続きの内容	対象者	担当課
<input type="checkbox"/>	水道の開栓	水道の開栓等の手続きをされていない方	上下水道課 (第2庁舎1階)
<input type="checkbox"/>	自治会への加入	町内に居住する方(猪名川町全域に49自治会があり、加入を促進しています) ※加入にあたっては、各自治会にお申し込みが必要(連絡先が不明の場合は、地域交流課(窓口)にお越してください)	地域交流課 (第2庁舎2階)
<input type="checkbox"/>	小・中学校への転入学	町立学校に通う場合は、住民異動届の写し(転入時に住民課でお渡し)、在学証明書及び教科書給与証明書(転入前の学校でもらう)とともに校区による指定の町立学校へ提出 その他の場合は、町教育委員会で手続きが必要	教育委員会 教育振興課 (第2庁舎2階)
<input type="checkbox"/>	町立幼稚園への入園	町立幼稚園入園希望者は、園区の幼稚園へ申し込みが必要	(TEL 766-6000)
<input type="checkbox"/>	し尿汲み取り	汲み取りを希望される方	クリーンセンター (TEL 768-0818)

その他詳しくは「い〜なガイドブック」をお読みください。

Q. 各種証明書は、役場以外で取ることができますか？

A. 日生連絡所・六瀬総合センターで住民票・印鑑証明書・戸籍謄抄本・税証明などを交付します。

日生連絡所 TEL:072-766-1421

六瀬総合センターTEL:072-768-0001

住民課(税証明は税務課)にて電話予約による時間外交付も行っています(住民票・印鑑証明書のみ)。

別紙「時間外交付について」をご確認ください。

マイナンバーカード(利用者証明用電子証明書付)をお持ちの方は、全国のコンビニエンスストアおよびイオンリテールで証明発行が可能です。



Q. 母子健康手帳の住所変更は必要ですか？

A. 必要ありません。前住所地で交付された手帳をそのままお使いください。

Q. 引越しなどで出た大量のごみを処分したいのですが、どうすればいいですか？

A. 引越しなどで大量にごみが出る場合には、有料にて引き取りに行きます。あらかじめクリーンセンターまで連絡ください。

料金は、2トントラックの荷台1/2までの量で4,000円、1/2を超える場合は8,000円となります。

大型ごみは、有料による戸別収集を行っています。あらかじめクリーンセンターまでご連絡ください。

《収集の申込み、お問い合わせ先》

クリーンセンターTEL:072-768-0818

大型ごみ受付専用TEL:072-768-8709

その他お知りになりたいことがありましたら、猪名川町役場(072-766-0001(代表))にお電話いただくか、

ホームページ(<http://www.town.inagawa.lg.jp/>)をご覧ください。

住所変更登記が義務化になります。不動産を所有されている場合、住所に変更があれば管轄の法務局へ届出が必要です。